

神奈川レディースオープン 2025

ローカルルールおよび競技の条件

本競技は、R&AとUSGAが承認したゴルフ規則(2023年1月施行)と本ローカルルールおよび競技の条件を適用する(ローカルルールの全文はゴルフ規則のオフィシャルガイドと、www.jga.org で閲覧できる R&AとUSGA によって四半期ごとに更新される「詳説」を参照)。この規則の適用にあたり、一部に変更もしくは追加のあるときは、委員会からその旨を告知する。競技におけるローカルルールの違反の罰は、別に定められている場合を除き、一般の罰とする。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)
アウトオブバウンズの境界線は白杭や白線、または白点で定める(定義「アウトオブバウンズ」参照)。
2. ペナルティーエリア(規則17)
ペナルティーエリアの縁の一部がアウトオブバウンズの境界線で定められている場合、その縁はアウトオブバウンズの境界線と一致する。
3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)
 - a. 修理地
(1) 修理地はその区域の縁を白線または青杭で標示する(定義「修理地」参照)。
(2) 張芝の継ぎ目: ローカルルールひな型F-7を適用する。しかし、張芝の継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。
 - b. 動かさない障害物
(1) 人工物で作られた排水溝は動かさない障害物とみなす。
(2) 動かさない障害物から白線によって繋がれた区域は、一つの異常なコース状態とみなす。
(3) 人工の表面を持つ道路に接している排水溝、縁石、枕木、ゴムマットなどは、その道路の一部とみなす。
(4) 電磁誘導カート用の軌道は全幅をもって人工の表面をもつ道路とみなす。
4. 一時的な水の除去:
委員会によりスクイージーが配備されている場合、ローカルルールひな型J-2を適用する。
スクイージーは委員会が承認した者によってのみ行うものとする。
5. パッティンググリーンに近接する動かさない障害物:
ローカルルールひな型F-5.2を適用する。
球と動かさない障害物の両方がジェネラルエリアのフェアウェイの長さかそれ以下に判った部分にある場合に限る。
6. 不可分な物
 - a. ペナルティーエリア内にある護岸用の構築物。
 - b. 樹木に密着させて取り付けられているワイヤやその他の物。ただし、臨時の動かさない障害物を支えるワイヤは除く。
7. 既設の高架送電線:
ローカルルールひな型E-11を次のように修正して適用する。
プレーヤーの球がインバウンズの送電線に当たったことが分かっている、または事実上確実な場合、元の球か別の球をそのストロークを行った箇所からプレーすることにより、そのストロークを再プレーしなければならない(規則14.6参照)。
再プレーしなかった場合、プレーヤーは一般の罰を受け、そのストロークをカウントするが、誤所からプレーしたことにはならない。
8. プレーヤーはルースインペディメントと定義されない動物を球の近くから取り除くことができる:
ローカルルールひな型E-13を適用する。
9. 臨時の動力線とケーブル:
ローカルルールひな型F-22を適用する。
10. 臨時の動かさない障害物:
ローカルルールひな型F-23を適用する。